



弁護士による法律相談

■ 相談日 11月25日（火）
■ 時間 13時30分～15時30分
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付します。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター県政情報課 ☎ 25-7830

11月6日（木）13時30分～16時
3階 図書室

■ 相談日 11月6日（木）
■ 時間 13時30分～16時
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付します。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター法律相談 ☎ 25-7830

11月14日（金）
11月21日（金）

■ 相談日 11月14日（金）
■ 時間 13時30分～15時30分
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付します。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター法律相談 ☎ 25-7830

11月25日（火）
11月26日（水）

■ 相談日 11月25日（火）
■ 時間 13時30分～15時30分
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付ます。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター法律相談 ☎ 25-7830

11月27日（木）
11月28日（金）

■ 相談日 11月27日（木）
■ 時間 13時30分～15時30分
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付ます。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター法律相談 ☎ 25-7830

11月29日（土）
11月30日（日）

■ 相談日 11月29日（土）
■ 時間 13時30分～15時30分
■ 場所 保健センター（役場となり）
3階 図書室

■ 対象 先着6人まで
○要予約 (予約先) 総務課 ☎ 42-2112
○相談料 無料
○相談時間 1人20分

町内在住または在勤の方

※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。

なおキャンセル待ちを2人まで受付ます。

■ 申込み・問合せ 東上総県民センター法律相談 ☎ 25-7830

11月30日（日）

2008 11

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23/ 30	24	25	26	27	28
29						

一宮保育所親子教室

情報交換やお友達づくりの場として、おしゃべりのほか紙芝居、手遊び、ダンスなど毎回テーマを決めて行います。

■ 日 時 11月6日（木）1・2歳児対象（20組）
11月20日（木）3歳児以上対象（20組）
9時45分～10時 受付
10時～11時 親子あそび

■ 場所 一宮保育所 2階ホール
予 約 ☎ 42-3211
10時～13時（土・日・祭日除く）

※駐車スペースが少ないため、お車でのご来所は控えて頂きますようご協力をお願いします。

心配ごと相談

■ 相談日 11月6日（木）・13日（木）
20日（木）・27日（木）
9時～12時

■ 場所 一宮町社会福祉協議会
☎ 42-3424

○どなたでも相談できます。秘密は守られます。



県民手帳の予約について

2009年版県民手帳を11月に発売予定です。

○千葉が見える！各種統計資料
…最新資料が満載。

○年度単位でも使える予定表
…翌年3月まで

○便利な名簿が満載
…公共機関・主要団体などビジネスマン必携の情報を多数掲載。

■ 申込み期限 11月4日（火）

■ 価格 500円（税込）

■ 色 紺色または黄色

■ サイズ 85×145mm

■ 申込・問合せ

企画財政課企画係 ☎ 42-2113

※納品時期 11月中を予定しています。

◎秘密は守られます。
◎予約は不要です。直接会場にお越しください。

全国一斉 「女性のの人権ホットライン」 強化週間



夫による妻への暴力やセクハラ、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をナクス運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて相談に応じます。

どうぞお電話ください。

■日 時
①11月17日（月）～21日（金）
8時30分～19時まで
②11月22日（土）・23日（日）
10時～17時

■相談員
千葉県人権擁護委員連合会
女性人権擁護委員
千葉地方法務局人権擁護課職員
電話番号
0570-070-810
問合せ

■電話番号
（千葉地方法務局人権擁護課内）
☎ 043-247-3555

■会員登録
○島田洋七さん（タレント）による講演
「人生楽しくて当たり前」
○加納洋さん（ピアニスト）によるコンサート

■会員登録
※申込多数の場合抽選
■入场料 無 料

■定 員 1,400人
※申込多数の場合抽選
■申込み方法
往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数（1通につき2人まで）、託児サービス・手話通訳・要約筆記希望の有無、返信用あて先を書いて郵送してください。

■締切り 11月28日（金）必着。
■申込み・問合せ
〒260-0855
千葉県庁内郵便局留
（千葉地方法務局人権擁護課事務局内）
☎ 043-223-2348

元気！
勇気！！
やる気!!!



「ちばハートフル・ヒューマン フェスタ2008」

千葉県生涯大学校の『学生募集』

※土、日、祝日は受付しません。
(郵送の場合は12月26日消印まで有効)

■日 時 12月25日（木）13時～

■会 場 千葉県文化会館
JR外房・内房線本千葉駅から徒歩10分

■資 格 県内在住の60歳以上の方（昭和24年4月1日以前に生まれた方）で、学習の成果を地域活動で役立てるなど、社会参加の意欲のある方。

■定 員

①一般課程（福祉科・生活科・園芸科・陶芸科）
1,435名
②通信課程（福祉生活科）
500名
■授業料
入学金 無 料

①一般課程 年額18,000円
②通信課程 年額4,000円
※授業料のほかに教材費等の負担があります。

■学園事務局の所在地

千葉市中央区、松戸市、流山市、銚子市、茂原市、館山市
入学案内の配布
11月上旬から配布予定
■配付場所
生涯大・学校各学園、一宮町福祉健康課、県民センター、長生健康福祉センター、県庁高齢者福祉課等で配布します。
※郵送希望の方は、140円切手を貼つた返信用封筒（角2）を同封の上、生涯大・学校事務局へお申込み下さい。また、県ホームページからも入手できます。

■専攻課程
一般課程の卒業生が対象となる専攻課程の学生を募集します。詳しくは各学園にお問合せ下さい。

■願書受付
11月10日（月）～12月26日（金）
8時30分～17時

〒260-0801
千葉市中央区仁戸名町666-2
千葉県生涯大学校事務局

☎ 043-266-4705

社会福祉法人九十九会 「九十九祭」の開催について

■日 時 11月8日（土）10時～15時

■場 所 ときわぎ工舎（睦沢町長楽寺496）
ときわぎ商品特価販売

豚汁、ポップコーン無料配布
ピザ教室、迷路、大道芸など
②まきのき会場
■日 時 11月9日（日）10時～14時
■場 所 樅の木学園つくも幼稚教室
(睦沢町上市場693)
迷路、大道芸など

■問合せ ☎ 44-2299
■日 時 11月22日（土）10時～14時30分
■場 所 陸沢中学校 吹奏楽部演奏
（長生村一松丙4343-1）
■問合せ ☎ 44-1212
■日 時 11月22日（土）10時～14時30分
■場 所 一松工房
（長生村一松丙4343-1）
■内 容 自主製品販売コーナー
(木工品、漬け物、E.M.ボカシ、EM入浴剤、パン、ジャム、味噌、和紙、織物、縫製品など)
■問合せ ☎ 32-6631

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

動物を飼う方は、次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

■動物には迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主がわかるようにしましょう。犬には、登録鑑札と狂犬病予防注射済標を必ずつけなければなりません。

■犬の登録と狂犬病予防注射を行ってください。予防注射実施率を上げることにより、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。

■犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行います。

■ねこは屋内で飼いましょう。屋外で飼うと近隣の方などに迷惑をかけたり、交通事故や病気にかかるなどの危険があります。

■飼い主のわからない犬やねこには、むやみに工サを与えないようにします。

■サル、ヘビ、ワニなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。

さい。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

■動物は責任をもつて最後まで面倒をみましょう、万が一飼えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなつた場合には、動物を絶対捨てずに、保健所あるいは動物保護センターなどへ相談してください。

これらのことは、法令等で義務づけられているものであり、違反した場合には、罰金等が科せられることがあります。

■問合せ

長生健康福祉センター（保健所）

☎ 22-5167

動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

動物愛護センター東葛飾支所

☎ 0471-91-0050

『税に関する相談日』を開設します

「国民健康保険税はどうしてこんなに上がったの？」

「住民税はどういった場合課税されないので？」

「税金を納めないとどうなるの？」

このようなご質問などについて、税務課・特別収税課・住民課では11月3日(月)に『税に関する相談日』を開設します。

平日は仕事などでご相談できない方や税についてわからないことがある方は、ぜひ、お気軽に立ち寄り下さい。

■相談日 11月3日(月)

■相談場所 一宮町農林商工祭会場内(保健センター前)

■受付時間 9:00~14:00

ご不明な点がございましたら、次の連絡先まで問合せください。

【問合せ】特別収税課☎42-2119 税務課☎42-2114 住民課☎42-1423

町税の徴収対策強化月間 がはじまります

町では10月27日(月)から11月30日(日)までの35日間を税の徴収対策強化月間と定め、①短期滞納者対策の強化(長期滞納者の発生防止)②長期滞納者への徴収強化を目的として、重点的に取り組んでまいります。

納期内に納付されない場合には、延滞金(納期限翌日から1ヶ月間の延滞金の割合は、平成20年1月1日からは4.7%、1ヶ月目以降は14.6%)が加算されます。

★延滞金が発生するまでの目安は以下のとおりです。

延滞金(1,000円)の目安

税額	日数
10,000円	270日
20,000円	145日
50,000円	70日
100,000円	45日
200,000円	32日